

ヘルプマークを
ご存じですか？



宮崎市では、配慮を必要とする人のために、「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

内臓疾患や難病、義足や人工関節を使用しているなど、外見からは分からなくても配慮や援助を必要とする人のために作られました。

ヘルプマークを持っている人がいたら…

- 電車・バスの中で席をお譲りください。
- 駅や商業施設で声掛けなどの配慮をお願いします。
- 災害時は安全避難のための支援をお願いします。

★シールを貼って支援内容を明記

ヘルプマークの片面には、付属のシールが貼付できるようになっています。名前や連絡先、必要な支援などを記載できます。また、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載できる「ヘルプカード」もあります。



◇交付対象

- ・原則として身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、または難病などを証する書類を持つ人
- ・高次脳機能障がいの人、周りからの援助や配慮を必要としている人

◇持参するもの

身体障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、または難病などを証する書類（不明な点は事前にお問い合わせください）

※ヘルプカードは、妊産婦やけが人、病人など周りからの援助や配慮が必要な人など、持参するものなしで交付が可能です。（県のホームページからもダウンロードが可能です）

◇申請受付窓口

障がい福祉課、総合支所地域市民福祉課、健康支援課（難病）、親子保健課（小児慢性特定疾病）

特集2 障がいのある人とのコミュニケーション

みんなが暮らしやすい宮崎市の実現に向けて

市では、どのような場面でも障がいの特性に応じてコミュニケーションが取れるよう、平成31年4月に障がいのある人へのコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定する予定です。条例制定を前に、パブリックコメントを12月14日まで募集しています。

パブリックコメント募集の情報はココから ▶



障がいによる特性と市民にできる配慮の例

知的障がいの人は

人が多い場所や、急がされるような場面では、不安感が強くなってパニックになることがあります。また、言葉だけの案内では内容が理解できず混乱することがあります。

こんな配慮が助かります

- ・落ち着いた場所への誘導
- ・正面からゆっくりと話し掛ける
- ・言葉だけでなく絵や写真の提示

聴覚障がいの人は

公共の施設での館内アナウンスだけでは聞こえないため、情報が得られません。講演会などに興味があっても、手話通訳や要約筆記がないと参加できません。

こんな配慮が助かります

- ・筆談や身振り、掲示板などを使う
- ・口を大きく開け、ゆっくり話す
- ・簡単な手話を覚えてくれる
- ・手話通訳や要約筆記を用意する

視覚障がいの人は

スマホなどに気を取られて周りに注意せずに歩いている人や、歩道を走行する自転車など、想定外のところでぶつかってくる人が困ります。

こんな配慮が助かります

- ・適切な誘導
- ・周囲をよく見た歩行や走行
- ・白杖を頭上より高く掲げる動作をSOSのサインと気が付き手助けしてくれる

みんなが暮らしやすい宮崎市の実現に向け、次の取り組みを行っています！

点字シールの作成

視覚に障がいのある人に対して、メニュー表示やシステムなどの説明、手すりなどへの階数表示などに活用していただくため、点字シールを作成します。

◎対象

- ・小売店舗が集まる商業施設を営む者
 - ・個人経営の小売店舗を営む者
 - ・法人経営の小売店舗を営む者
- その他、詳細は担当課にお問い合わせを。

※点字シール用のテープ購入は自己負担（2千円程度）ですが、テープがなくなるまで何度でも利用できます。

みほん

点字

みほん

点字

筆談ボード購入費用の補助

障がいのある人に対して、文字や絵を書き起こすなど視覚効果を利用すると、より伝わりやすいため、筆談ボードの購入費用の半額（ただし上限2千円まで）を補助します。

◎対象

- ・小売店舗が集まる商業施設を営む者
 - ・個人経営の小売店舗を営む者
 - ・法人経営の小売店舗を営む者
- その他、詳細は担当課にお問い合わせを。

※申請額が予算に達した時点で受け付け終了です。



理解して受け入れてもらうことで行動範囲が広がります



土屋 良子さん
(当事者の母)

障がいを個性と捉えて受け入れてくれる場所では伸び伸びと過ごせます。娘は私と一緒に行動することが多いですが、本が好きで図書館や本屋によく足を運び、1人でも過ごせます。障がいがあると分かっても、普通の客と同じように話し掛けて対応してくれると、本人も喜ぶし、安心して通える場所が増えます。

伝えようとしてくれる気持ちがうれしいです



松元 和代さん

PTAの会議など、事前に分かっているときには、付き添いをお願いするなど対応できますが、急な招集がかかると参加が難しいことがあります。そのため、会議に参加したお母さんから、内容を分かりやすく要約したものをメールで送ってくれるなどの配慮がありがたいです。簡単な言葉の手話を使ってくれるときもうれしいです。

夜間に困っているときの誘導は助かります



生島 スエ子さん

慣れたところは1人でも歩けますし、日中は匂いや風向き、太陽の位置などで自分がどこにいるかを確認できます。しかし、夜に散歩した際に、ふとしたことで自分がどの方向を向いているか分からなくなり困っていたところ、方向を教えてもらったのが本当に助かりました。夜は頼りにするものが少ないため、積極的な手助けがありがたいです。

市民の皆さんも考えてみませんか？ 障がいのある人が暮らしやすい社会を。

問 障がい福祉課 ☎21-1772 FAX21-1776